

## 令和5年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議 会議録

- 1 日 時 令和5年8月3日（木）午後2時から午後2時50分まで
- 2 場 所 半田保健所4階大会議室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり  
(構成員30名中、代理出席11名を含め29名出席、欠席者1名)
- 4 傍聴人 なし

### 5 報告事項

- (1) 第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画の策定について（資料1-1、資料1-2）
- (2) 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について  
(資料2-1、資料2-2)
- (3) 愛知県地域保健医療計画の素案について（資料3-1、資料3-2、資料3-3）

### 6 議事事項

- (1) 愛知県地域保健医療計画圏域項目の原案について（資料4-1、資料4-2）
- (2) 外来医療計画の改訂について（資料5-1、資料5-2）

### 7 会議内容

#### ○半田保健所 加藤次長

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。

私は、司会を務めさせていただきます半田保健所次長の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日のこの会議の所要時間につきましては、概ね45分を目途にさせていただきたいと思っております。なお、阿久比町いきいきクラブ連合会の榎本委員ですが、業務の都合上、途中退席となる可能性がございますので、ご承知おきください。

また、現在、愛知県では、「さわやかエコキャンペーン」中につき、本日は、ノーネクタイ、軽装で失礼させていただきます。それでは、開催にあたりまして、事務局を代表して半田保健所所長の坪井から挨拶を申し上げます。

#### ○半田保健所 坪井所長

半田保健所長の坪井です。開催にあたりまして事務局を代表し一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、「知多半島圏域保健医療福祉推進会議」にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は、本圏域における保健医療福祉行政に、深

いご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

本会議は、関係機関相互の連絡調整を行うことにより保健・医療・福祉の連携を図ることを目的として開催するもので、本日は、報告事項として3題、議事事項として2題を予定しております。

このうち議事（1）「愛知県地域保健医療計画圏域項目の原案について」ですが、この保健医療計画は、日常生活圏で通常必要とされる医療の確保のため、都道府県が医療体制のあり方を示すもので、本県では昭和62年の策定以降、今回が第9回目の見直しとなります。また本県では県計画と併行し、二次医療圏ごとにも保健医療計画を策定することとしており、本日の会議では知多半島医療圏の令和6年度からの保健医療体制について協議していただきたいと思っております。

また、議事（2）「外来医療計画の改訂について」ですが、この計画は、医療法に基づき、地域における医療を提供する体制の確保に関する計画である「愛知県地域保健医療計画」の一部に位置づけられており、保健医療計画の改定に合わせ見直しを行うもので、本日は県の外来医療計画の改訂について説明をさせていただきたいと思っております。

本日の会議はとてもタイトなものでありますが、皆様方からの忌憚のないご意見をお願いいたしまして簡単ではございますが、私からの開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

## ○半田保健所 加藤次長

ありがとうございました。

本日出席の皆様方のご紹介につきましては、時間の関係もございまして、お手元に配付しております出席者名簿と配席図に代えさせていただきたいと思っております。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。お持ちでないようでしたら、配付させていただきますので、お申し出ください。まず、事前に送付させていただき、本日お持ちいただいております資料が、たくさんございますので1つ1つ確認させていただきます。

- ・ 会議次第
- ・ 愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領
- ・ 資料1－1 第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画の策定について
- ・ 資料1－2 知多半島圏域資料
- ・ 資料2－1 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新内容
- ・ 資料2－2 愛知県地域保健医療計画（別表）
- ・ 資料3－1 愛知県地域保健医療計画の見直しについて
- ・ 資料3－2 現行計画からの主な変更点について
- ・ 資料4－1 医療計画作成要領について
- ・ 資料4－2 知多半島医療圏保健医療計画（原案）
- ・ 資料5－1 愛知県外来医療計画について
- ・ 資料5－2 外来医療計画の推進

本日、お手元には、当日配布資料としまして、

- ・出席者名簿
  - ・配席図
  - ・資料3－3 愛知県地域保健医療計画（素案）
  - ・資料4－2 知多半島医療圏保健医療計画（原案）の差し替え資料
- 参考資料として、
- ・愛知県地域保健医療計画（現行計画）
  - ・知多半島医療圏保健医療計画（現行計画）
  - ・令和5年度半田保健所事業概要
  - ・令和5年度知多保健所事業概要
- を、配付させていただきました。資料の方は、よろしいでしょうか。

本日の会議は、お配りしてあります、開催要領の第5条第1項により、原則公開となっております。また、会議録につきましても、発言者の職名及び氏名を掲載して公開することとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、ご発言内容の公開にあたりましては、公開前に事前に内容の確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の会議の欠席者は1名です。代理出席者が11名おられますが、代理出席の方には委任状を提出いただいております。

次に、議長の選出につきましてお諮りしたいと思います。

議長の選出につきましては、開催要領第4条第2項によりまして、「会議の開催の都度、互選により決定する」とされていますが、いかがいたしましょうか。

推薦、ご意見がないようでしたら、事務局といたしましては、日頃から保健・医療・福祉等の各分野でご尽力いただいております半田市医師会の竹内会長様に議長の労をお取りいただけたらと思っておりますが、いかがでございましょうか。

（異議なし）

#### ○半田保健所 加藤次長

ありがとうございます。

それでは、竹内会長様に今後の議事の進行をお願いしたいと思います。竹内様よろしく願いいたします。

#### ○議長（半田市医師会 竹内一浩会長）

ただいまご紹介いただきました、半田市医師会会長の竹内と申します。議長を務めさせていただきますにあたり、一言、ご挨拶申し上げます。

本日の議事の一つ、「愛知県地域保健医療計画圏域項目の原案について」は、去る7月13日、知多半島医療圏保健医療計画策定委員会で協議され、各委員から救急医療、新興

感染症発生・まん延時における医療対策など様々なご意見を賜り、それを反映させたものが今日の原案となって提案されております。

本日は、皆様からの活発なご意見を賜りながら、有意義な会議となりますよう、議事を進めてまいりたいと思います。

先ほども話にありましたがタイトなスケジュールになっておりますのでスムーズな議事進行にご協力いただきますようお願いを申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。

以後着座にて失礼させていただきます。

## ○議長（半田市医師会 竹内一浩会長）

それでは、議事に入りたいと思います。本日の会議については、先ほど事務局から説明がありましたとおり、すべて、公開として進めますのでよろしくお願い致します。

今回は議事事項2件、報告事項3件となっております。通常ですと議事事項を先に行い、その後に報告事項を行いますが、本日は会議の進行上、まず報告事項、その後に議事事項とさせていただきます。

それでは報告事項（1）「第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

## ○高齢福祉課 織田主任

高齢福祉課の織田でございます。

本日お集まりの皆様方におかれましては、日ごろから、本県の高齢福祉行政に対し、ご理解・ご配慮をいただき厚くお礼申し上げます。本日は、私どもで今年度策定いたします「第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画の策定」について、概要を説明させていただきます。それでは着座にて失礼いたします。まずお手元の資料3—1をご覧ください。

初めに、「1 策定の目的等」でございます。

この計画は、本県の総合的な高齢者の福祉保健医療の推進や介護保険制度の円滑な運営を図るため、「老人福祉計画」と「介護保険事業支援計画」を一体として策定するものです。計画期間は法令で3年と定められており、現行の第8期計画の最終年度であります今年度に、2024年度から2026年度を計画期間とする第9期計画を策定してまいります。策定にあたっては、国が定める「基本指針」に則して策定することとされております。なお、本計画の一部は、先般、国の方で公布されました認知症基本法、及び県条例に基づく認知症施策の推進を図るための計画として位置付けてまいります。

次に、「2 第9期計画の位置付け」でございます。

第9期計画では、図にありますとおり、計画期間中に団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎えますことから、地域包括ケアシステムの深化・推進をさらに進めるとともに、地域ごとの人口構成の変化や介護ニーズの動向も踏まえ、2040年以降も見据えた中長期的な視点に立って介護サービス基盤の整備を進めてまいります。

また参考に、「知多半島圏域」の人口の推移に関する資料をつけさせていただきました。資料1—2をご覧ください。

棒グラフは、2020～2045年までの人口を5年ごとに示しておりまして、棒グラフの一番上が65歳以上の高齢者人口、真ん中の段が、15歳～64歳のいわゆる生産年齢人口です。また折れ線グラフが2本ございまして、上が、全人口に対する生産年齢人口の割合で、こちらは減少傾向となっております。また、下の折れ線グラフは高齢化率、65歳以上人口の割合ですが、こちらは上昇傾向となっており、2040年頃には高齢化率が30パーセントを超えることが見込まれております。こうした傾向は、愛知県全域における傾向とも類似した状況でございます。

資料1—1に戻りまして、右側の「3 第9期計画における主なポイント」でございます。

まず、「(1) 介護サービス基盤の計画的な整備」でございます。

知多半島圏域の人口動態については先ほど説明させていただいたような状況でございますが、県内でも、都市部においては今後急激に高齢者人口が増加することが見込まれている一方で、もともと高齢者の多い地域では高齢者人口が減少していくことが見込まれている地域もあり、各地域によって大きな差がありますので、各地域の実情に応じたサービス提供体制の整備を進めることとしております。また、在宅の要介護者の在宅生活を支えるため、看護小規模多機能型居宅介護など、地域密着型サービスの更なる普及も図ってまいります。

次に「(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進」です。

先ほども触れましたが、次期計画期間中に、団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎えることを踏まえ、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。また、認知症施策については、あいちオレンジタウン構想の理念を継承しつつ、認知症基本法も踏まえ、総合的かつ計画的に取り組みを推進してまいります。

次に「(3) 介護人材確保及び介護現場の生産性向上」でございます。

今後、現役世代の減少などによって介護人材の不足が進む中、安定的な介護サービスの提供体制の確保のために、幅広い世代の参入促進や、職員の離職防止など介護人材の確保を図るとともに、事業所における業務の効率化や、介護サービスの質の向上を図るための生産性の向上に資する取り組みを進めてまいります。

次に「4 計画策定体制」でございます。

計画策定にあたりましては、関係各分野の方々を構成員としまして、「計画策定検討委員会」を設置しまして、幅広い視点からご意見をいただきながら策定を進めてまいります。

最後に「5 策定スケジュール」でございます。

7月31日に、国の全国介護保険担当課長会議資料にて、冒頭で申しました国の基本指針の案が提示されておりますので、その内容も踏まえて、第1回の計画策定検討委員会を8月9日に開催し、計画の構成や骨子案についてご意見をいただいております。またその後のスケジュールも記載されておりますが、2024年3月に計画の最終案を第3回委員会に諮り、計画の策定・公表を行ってまいります。

簡単ではございますが、第9期の計画の策定につきまして、ご報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○議長（半田市医師会 竹内一浩会長）**

ありがとうございました。

ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ございますでしょうか。

**○公立西知多総合病院 吉原基委員**

公立西知多総合病院院長吉原です。計画のところにも挙がっていますが都市部と田舎地区ではかなり需要が違ってきているところがあります。特に介護に関しては地域密着型を進めていくにあたって知多半島圏域という考え方ももちろんありますが、特に知多半島の北部と南部では全然違い、南部では高齢化、北部ではこれから増えていく状況でその点のことが1-2の資料ではあまり見えてこないです。知多半島内の地域別の需要、供給のバランスがどうなっているのかを考えていくのも必要と考えます。例えば東海市のデイに南知多町の人を通えるかといったら通えないですし、これから需要がシフトしていくところをどう解決していくかが今後の課題になるかと思います。3年間の計画ですが長期的に見れば、南の事業所の方が少しずつ需要の高いところに応援に行く等いろいろ考えていかなければならないと思います。

**○議長（半田市医師会 竹内一浩会長）**

ありがとうございます。

では、事務局いかがでしょうか。

**○高齢福祉課 織田主任**

ご意見ありがとうございます。先ほどおっしゃられましたように高齢者人口が圏域自体は増加傾向にあります。南部に限っては高齢者人口の減少が予測されている地域もございます。県の計画では基本的に圏域単位で介護基盤の整備を進めていくということになっておりますが、もちろん地域の実情に則して進めていく必要もありますし、特に各市町では地域密着型サービスを通じてその地域の実情に応じた整備を進めていただいております。県といたしましても県計画もそうですが、各市町の計画の方でも県の立場からできる支援を図っていきたいと考えております。大変貴重な視点だと思いますので、今後の参考にしていきたく存じます。

**○議長（半田市医師会 竹内一浩会長）**

ありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。

**○半田市 福祉部部長 竹部益世委員**

半田市の竹部といいます。スケジュールの中に8月から11月に市町村計画との調整とありますが、8月9日の会議以降あたりに素案が示されて、私どもが意見を言う機会があると考えてよろしいでしょうか。このあたりのスケジュールをもう少し細かく教えていただければと思います。

**○議長（半田市医師会 竹内一浩会長）**

ありがとうございます。

では、事務局お願いします。

**○高齢福祉課 織田主任**

先ほど少しお話させていただいた国の会議が8月8日に動画配信の形で会議が行われます。詳細は決まっておりませんが、それを踏まえて各市町あてに会議内容のフィードバックを8月中に実施する予定としております。また、市町村計画との調整については、ヒアリングを予定しています。既に7月上旬頃に1回目のヒアリングを実施しております。第2回目のヒアリングにつきましては詳細はまだ決まっておりませんが、概ね10月から11月に各圏域の市町村の担当者の方と調整の上、お話をお伺いさせていただければと思っています。

**○議長（半田市医師会 竹内一浩会長）**

他にはよろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（2）「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」事務局から説明をお願いします。

こちら、報告事項となります。

**○半田保健所 伊藤技師**

半田保健所総務企画課の伊藤と申します。よろしく申し上げます。それでは、座って説明させていただきます。

報告事項（2）愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新内容について、説明させていただきます。資料2-1「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新内容について（令和5年5月23日更新分）」をご覧ください。

地域保健医療計画（別表）の更新は「愛知県地域保健医療計画別表更新事務取扱要領」に基づき、県医療計画課が愛知医療機能情報公表システムの情報及び分娩の実施状況等に関する調査結果を基に行い、更新については、圏域保健医療福祉推進会議で報告することと定められています。

今回、令和5年5月23日付けで資料2-2のとおり、別表が更新されましたのでご報告いたします。更新内容は、資料2-1の記載のとおりとなります。知多半島医療圏で関係してくる箇所は4か所ございます。

まずは資料2-2の5ページをご覧ください。「2「脳卒中」の体系図に記載されてい

る医療機関名」において、「高度救命救急医療機関」の欄の「厚生連知多厚生病院」を追加。それに伴い「脳血管領域における治療病院」の欄から「厚生連知多厚生病院」が削除されています。

続いて8ページをご覧ください。「3「心血管疾患」の体系図に記載されている医療機関名」において、循環器系領域における治療病院の欄の「厚生連知多厚生病院」を追加。また、「心大血管リハビリテーション実施病院」の欄の「常滑市民病院」が追加されています。

次に13ページをご覧ください。「5「救急医療」の体系図に記載されている医療機関名」において、「第2次救急医療体制」の「搬送協力医療機関」の「有床診療所」欄に「名古屋南脳神経外科クリニック」が追加されています。

最後に17ページをご覧ください。「7「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名」の内、○地域周産期医療施設（正常分娩等軽度な場合）において、「分娩を実施している医療機関」の「診療所」欄から「原田レディースクリニック」が削除されています。また、地域周産期医療施設（正常分娩等軽度な場合）において、「健診のみを実施している医療機関」の「診療所」欄の「原田レディースクリニック」が追加となっております。

また、変更後の地域保健医療計画別表の全文は、愛知県のホームページに掲載するとともに、保健所及び県民生活プラザで縦覧を行っています。

愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新内容についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（半田市医師会 竹内一浩会長）

ただいまの説明につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

（意見等なし）

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

#### ○議長（半田市医師会 竹内一浩会長）

続きまして、報告事項（3）「愛知県地域保健医療計画の素案について」事務局から説明をお願いします。こちらも、報告事項となります。

#### ○医療計画課 福島課長補佐

愛知県保健医療局健康医務部医療計画課の福島と申します。

日ごろから、委員の皆様方におかれましては、本県の保健医療につきまして、多大なるご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

報告事項（3）「愛知県地域保健医療計画の素案について」につきまして、ご説明いたします。お手元の資料3-1「愛知県地域保健医療計画の見直しについて」をご覧ください。着座にて失礼いたします。



資料左上の「1 国の医療計画作成指針等について」でございます。

医療計画の見直しに関しまして、国は、本年3月末日に「医療提供体制の確保に関する基本方針」の一部改正及び「医療計画作成指針」の全面改正をそれぞれ行ったところでございます。つきましては、この改正を受けまして、平成30（2018）年3月に公示いたしました現行の地域保健医療計画を見直しまして、計画期間を令和6（2024）年度から令和11（2029）年度の6年間といたします、新たな地域保健医療計画を策定してまいりたいと考えております。

「国の医療計画作成指針等改正のポイント」といたしまして、「（1）新興感染症発生・まん延時における医療の追加」でございます。アといたしまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により浮き彫りとなった地域医療の様々な課題に対応することとしております。

イといたしまして、医療連携体制、ここで言う医療連携体制とは、医療提供施設相互間の機能分担及び業務の連携を確保するための体制のことを指しますが、この医療連携体制に関する事項につきまして、「新興感染症発生・まん延時における医療」を追加いたします。

「（2）「医師確保計画」及び「外来医療計画」について」でございます。

現行の第7次医療計画期間中に追加されました「医師確保計画」及び「外来医療計画」につきまして、次期医療計画と併せて見直しを行います。また、いずれの計画につきましても比較的短期間に変化しうることから計画期間を3年間とし、3年ごとに見直しを行います。なお、本県の「外来医療計画」は、現行の地域保健医療計画の計画期間中に策定されましたことから、別冊で「外来医療計画」作成しておりますが、次期計画につきましては、医療計画の一部として統合し、医療計画の一項目といたします。

「（3）地域医療構想について」でございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大があったものの、地域医療構想の病床の必要量の推計・考え方など、これまでの基本的な枠組みを維持しつつ、引き続き地域医療構想を推進することとされています。なお、地域医療構想の最終年であります2025年以降につきましても、今後、高齢者人口がピークを迎えて減少に転ずる2040年頃を視野に入れつつ、新型コロナ禍で顕在化した課題を含め、中長期的課題について整理し、新たな地域医療構想を策定する必要があるとしています。

「（4）医療連携体制について」でございます。

アといたしまして、今年度新たに策定いたします「愛知県感染症予防計画」や今年度見直しを図ります「愛知県がん対策推進計画」、「愛知県循環器病対策推進計画」等の各個別計画と整合性を図り記載いたします。イといたしまして、新興感染症の発生・まん延時や災害時等においても必要な医療が提供できる体制の整備を進めることといたします。ウといたしまして、計画の策定にあたりましては、現状や課題を踏まえ、目標を達成するための取組を検討することといたします。

裏面にうつりまして「2 基準病床について」でございます。

基準病床制度につきましては、病床の整備について、病床過剰地域から非過剰地域へ誘導することを通じ、病床の地域的偏在を是正し、全国的に一定水準以上の医療を確保

することを目的に、医療計画におきまして病床数を定めているところでございます。次期計画におけます基準病床の算出方法につきましては、資料右上に主な病床となります、一般病床及び療養病床の基準病床算出式を示させていただきました。

これら次期医療計画における基準病床数の算出方法につきましては、現行の医療計画における基準病床数の算出方法と変更はございません。今後、最新となります本年10月1日現在のあいちの人口や、本年6月末日に実施いたしました患者一日実態調査での2次医療圏からの流入・流失入院患者データを活用し、次期地域保健医療計画の基準病床数を算出してまいります。

「3 愛知県地域保健医療計画「素案（事務局案）」の検討について」でございませぬ。

先ほどご説明いたしました国の医療計画作成指針等を踏まえまして、現時点で可能な見直しを行いました。今後、素案を各圏域保健医療福祉推進会議に示させていただくとともに、疾病・事業の医療連携体制に関します関連会議等で意見を聴いてまいります。また、国のスケジュール上、本日はお示しできませんでしたが、新たに追加されました「新興感染症発生・まん延時における医療」や、各圏域会議で内容を協議いたします圏域項目、現在検討を進めております保健医療に関します個別計画の内容を踏まえまして、10月に開催を予定しております医療審議会医療体制部会におきまして、「試案」を検討してまいります。

なお、参考までに今後のスケジュール（予定）を記載いたしましたので、ご覧ください。令和6（2024）年3月を目途に、医療計画の見直し作業を進めたいと存じます。県全体につきましては、今後、10月までの間に関連会議等におきまして内容を検討いたしまして、先ほど申し上げましたように、10月開催予定の医療体制部会におきまして試案を検討し、11月開催予定の医療審議会におきまして原案の決定を行う予定としております。その後、1月のパブリックコメント等を経まして、3月の医療審議会におきまして答申をいただき、策定する予定としております。また、圏域項目につきましては、各圏域で医療計画策定委員会を設置いただいておりますので、そこで圏域項目の内容を検討し、進めていくこととしております。

資料を1枚おめくりいただきまして、資料3-2「4 現行計画からの主な変更点について（素案検討時点）」をご覧ください。こちらの資料につきましては、左側の列から医療計画の目次、大項目から中項目、小項目が記載されております。右側隣の列は、今後におけます現行計画からの主な見直し点、その右側の列は、項目に関連する会議や関係する個別計画が記載されております。

最後となりますが、資料3-3といたしまして、愛知県地域保健医療計画（素案）を示させていただきました。先ほどご説明いたしました、資料3-2「4 現行計画からの主な変更点について（素案検討時点）」に基づきまして、今後、関連会議等で検討を行いまして、計画の内容を詰めてまいる予定としております。資料3-3愛知県地域保健医療計画（素案）につきましては、現行計画をできる限り時点修正等したものでございまして、現時点でお示しできる、たたき台的なものということでご理解をいただきたいと思います。

説明は以上でございませぬ。

### ○議長（半田市医師会 竹内一浩会長）

ただいまの説明につきまして、なにかご意見・ご質問等ございますでしょうか。

（意見等なし）

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

### ○議長（半田市医師会 竹内一浩会長）

今ありました報告事項を踏まえたうえで次の議事事項に入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事事項（１）「愛知県地域保健医療計画圏域項目の原案について」、事務局から説明をお願いします。

### ○半田保健所 前原主任専門員

半田保健所総務企画課の前原と申します。着座にて説明させていただきます。資料４－１、４－２をお手元にご用意下さい。なお、資料４－２については差し替えがあり、本日新たに机上配布をしております。事前配布資料からの変更部分を見え消しにしてあり、また差し替え資料の一番最後に、修正点をまとめたリストをお付けしておりますので、参考にしてください。

先ほどの報告事項（３）で医療計画課から説明いたしました、愛知県地域保健医療計画の第１２章６節が、「知多半島医療圏」の項目となります。次期知多半島医療圏計画が現行計画と大きく異なるのは、医療圏の圏域項目を県計画本文に統合するという点です。それに伴い、５疾病６事業について１ページを目安にスリム化を図ることとなります。

資料４－１「医療計画作成要領」にございますが、「圏域項目に関する事項の案を検討するため、圏域保健医療福祉推進会議及び圏域医療計画策定委員会を開催する。」とあります。「事務局は、作成した「たたき台」を策定委員会の意見に基づき修正を加え、圏域会議に諮った上で、圏域項目「原案」とした上で、令和５年８月末日までに医療計画課へ提出する。」となっております。

事務局において圏域項目のたたき台を作成し、去る７月１３日に知多半島医療圏保健医療計画策定委員会を開催し、委員の皆様方に、内容について協議をしていただきました。その協議を踏まえた修正案が、事前配布した資料４－２でした。更に、そのあと委員の皆様から修正案に対する追加のご意見を頂戴して、反映したものが、本日配布した差し替え版の資料４－２でございます。

本原案がこの圏域会議で承認されましたら、「知多半島医療圏保健医療計画（原案）」として医療計画課に提出を予定しております。１０月以降のスケジュールにつきましては、先ほど医療計画課からご説明さしあげたとおりとなります。

それでは、資料４－２の医療圏項目原案と、事前配布からの変更点について、簡単に説明をいたします。なお、すべてのページにわたり、現在手元にある直近のデータで記載しておりますが、今後、さらに最新のデータを入手しましたら、可能な限り、時点修正して

いきます。

1 ページ目の(1)人口と(2)将来推計人口において、事前配布資料から変更がございます。老年人口割合の医療圏内の南北における差として、令和5年の最新データが出たら、最も高い市町と最も低い市町を記載する予定としております。

2 ページ目の(4)主な死因別死亡にも変更があり、本文最後に、死亡率が増加した老衰、腎不全、肝疾患について新たに言及しております。

3 ページ目では、現行計画からの変更点として、令和7年4月に新病院が開設予定である半田市立半田病院・常滑市民病院について追加で記載しております。

また、4 ページ目の図では令和3年12月末で介護医療院へ転換された知多市の医療法人平病院が削除されております。

5 ページ目からの5疾病6事業及び在宅医療対策においては、それぞれ1ページずつにまとめ直しております。

5 ページのがん対策では、低いがん検診率や、地域におけるがんの情報提供や相談支援体制などを課題にあげております。

6 ページから7ページの脳卒中、心血管疾患対策では、生活習慣や、地域における回復期・慢性期病床の不足、かかりつけ医・歯科診療所・薬局・介護サービスなどの連携を課題にあげております。

8 ページの糖尿病対策では、特に糖尿病性腎症を起因とした人工透析患者の増加をとりあげています。

9 ページの精神保健医療対策では、精神障害者の地域生活支援に係る内容を中心に記載しております。

10 ページの救急医療対策では、各市町の第1次救急医療体制を修正・整理し、歯科の第1次救急医療体制の実施状況について、市町により差があることを記載しております。

また、事前配布資料からの変更がございます。《現状》の1段落目と、《課題》の2段落目において、歯科救急医療体制に関する文言の変更がありますので、ご確認ください。さらに、《課題》の1段落目において、令和7年に常滑市民病院が2次救急の病院群輪番制から外れる予定であることにも言及しております。

11 ページの災害医療対策では、現行計画にはなかった知多半島 SCU の概略図を加えております。また、事前配布資料からの変更点として、4段落目の市町の災害時の対応として、医師会、歯科医師会だけでなく薬剤師会とも協力していくことを追記しました。

12 ページの周産期医療対策では、ハイリスクの母胎搬送や新生児搬送の圏域完結率が低く、《課題》及び《今後の方策》に、周産期ネットワークの充実強化や、地域での母子支援体制整備について記載しております。

13 ページの小児医療対策では、これまで圏域の歯科保健医療対策項目で整理していた、乳幼児歯科健康診査実施状況と、集団フッ化物洗口について追加で記載しております。更に、事前配布資料からの変更点として、新型コロナウイルス感染症の影響により集団フッ化物洗口を見合わせた施設数を追記しております。

14 ページのへき地医療対策では、時点修正を主に行い、《今後の方策》では、医療機関同士のより一層の連携強化や、住民の保健、医療、福祉の複合的な提供体制の整備をあげ

ています。

15 ページの新興感染症発生・まん延時における医療対策は、5 疾病 6 事業の 6 事業目として新たに設けられるものです。圏域における《現状》として令和 2 年度から令和 4 年度までの新型コロナウイルス感染症の発生状況や医療体制を中心に記載しました。《課題》には、感染拡大時に対応できる医療体制や検査体制等を整備することや、通常診療との機能分担について医療圏内で調整が必要であることを記載しております。また、《今後の方策》では事前配布資料からの変更があり、3 段落目に感染拡大時の関係機関との連携を追記しております。

16 ページの在宅医療対策では、ICT により共有する「在宅医療連携システム」や、ACP（人生会議）について、現行計画と比較し新たに記載しています。更に ICT については、事前配付資料から文言の変更をしておき、文末を「活用状況に差があります」とさせていただきます。また、現行計画に引き続き医師会と連携した在宅医療・介護連携サポートセンターや歯科医師会、薬剤師会との取り組み内容を記載しています。《課題》や《今後の方策》では、これまで圏域の歯科保健医療対策項目で整理していた、口腔ケアの重要性、口腔機能の維持向上の普及啓発について新しく記載しております。また、かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発についても新たに記載しています。

私からの説明は以上です。

#### ○議長（半田市医師会 竹内一浩会長）

ありがとうございます。この件につきましては、この会議の承認案件ということでございますが、皆様、ご意見、ご質問でございますでしょうか。

（意見なし）

よろしいでしょうか。

それでは、特に意見もないようですので、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

（挙手多数）

挙手多数ですので、承認させていただきます。

続きまして、議事事項（2）「外来医療計画の改訂について」事務局から説明をお願いします。この案件は承認事項です。

#### ○半田保健所 伊藤技師

半田保健所総務企画課の伊藤と申します。よろしく申し上げます。それでは座って説明させていただきます。

資料 5-1 の「1 策定の趣旨」をご覧ください。

平成 30 年 7 月に「医療法及び医師法の一部を改正する法律」が制定され、都道府県は

外来医療計画を策定して、外来医療に関する情報の提供を行うとともに、外来医療機関での機能分化・連携の方針等を協議する場を設置して、外来医療に係る取組を推進することとなりました。

次に、「2 計画の位置づけ」をご覧ください。

外来医療計画は、医療法の規定により、医療計画の一部として位置づけることとなっております。なお、現行の外来医療計画は、令和元年度に医療計画の別冊として策定しておりましたが、今回は改定のタイミングが本冊と一致することから、医療計画の1項目として策定することとしております。

次に、「3 計画期間」をご覧ください。

医療法の規定により、令和6年度から令和8年度までの3年間となっております。

次に、「4 協議の場」をご覧ください。

現行の外来医療計画と同様、各構想区域の地域医療構想推進委員会を計画策定後の協議の場として設定いたします。一方、外来医療計画は医療計画の一部であるため、こちらも現行の外来医療計画策定時と同様の考え方ですが、計画策定時の検討は圏域保健医療福祉推進会議で行うこととしております。

次に、「5 改正のポイント」をご覧ください。

国のガイドラインの改正に伴い、資料5-2の15ページに紹介受診重点医療機関に関する記載を追加しております。時間の都合がございますので、内容の詳細については、本日は省略させていただきます。また、外来医療計画では、国のガイドラインに基づき、外来医師の偏在の状況を客観的に示す指標として、2次医療圏単位で、外来医師偏在指標を定めることとされており、値が全国の上位33.3%までに該当する2次医療圏を外来医師多数区域として設定することとされております。現在のところ、国から最終版のデータの送付はございませんが、現行の医療計画と同様、名古屋・尾張中部医療圏のみが外来医師多数区域となる予定です。

その他の項目については、国のガイドラインに大きな改定はございませんので、基本的にこれまでどおりの取組を継続することを想定しております。

最後に「6 今後のスケジュール（予定）」をご覧ください。

今後、10月に医療審議会医療体制部会、11月に医療審議会による審議を経た後、パブリックコメントを実施する予定としております。その後、2月に再度、医療審議会医療体制部会、3月に医療審議会による審議を経て、答申・公示を予定しております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

## ○議長（半田市医師会 竹内一浩会長）

ありがとうございます。この件につきましては、この会議の承認案件ということでございますが、皆様、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

（意見なし）

よろしいでしょうか。

それでは、特に意見もないようですので、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

挙手多数ですので、こちらについても承認させていただきます。

**○議長（半田市医師会 竹内一浩会長）**

予定されていた議事についてはこれにて終了させていただきます。  
それでは、「6 その他」について、事務局から何かありますか。

**○半田保健所 加藤次長**

ございません。

**○議長（半田市医師会 竹内一浩会長）**

ありがとうございました。それではこれを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

それでは、マイクを事務局へお返しいたします。

**○半田保健所 加藤次長**

竹内議長様、どうもありがとうございました。

また、皆様方には貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、これを持ちまして、令和5年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。

交通死亡事故が多発しております。交通安全に留意してお帰りくださいますようお願いいたします。

このあと、引き続き「令和5年度第2回知多半島構想区域地域医療構想推進委員会」にご出席していただく委員のみなさまには、10分間休憩をとっていただき、午後3時に開会しますので、よろしく申し上げます。

以上